

令和3年度 施政方針について

02

- 各種イベント・行事の様子…………… 04
- 各課よりお知らせ…………… 06
- 伊仙町の新型コロナウイルスワクチン
接種予定について…………… 08
- 今月の町長の動き…………… 09
- わが町のアイドル・戸籍の窓……… 12



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、
町の情報をお伝えしています。



自衛隊入隊壮行会 伊仙町からは6名が入隊予定です。

令和3年度 施政方針

すべての町民が主役の
まちづくりの実現に向けて

はじめに

町民のみなさまに對しまして、令和3年度に望む町政運営に關わる所信、また町政の基本方針を申し上げ、「ご理解とご協力を賜りたい」と存じます。

施政方針をお示しする前に、京都大学こころの未来研究センター教授・広井良典氏の「人口減少社会のデザイン」という本の一部を紹介させていただきました。この本の中で「デジタル化は手段であり、なにをするかが重要である」、そして「これからの時代は生命関連産業という観点が大事である」と述べており、**1つめは健康と医療**であると。**2つめが再生可能エネルギーを含む環境問題**、**3つめが生活と福祉**、**4つめが農業**、**5つめが文化**というふう述べております。

こういったことを前提にビッグデータを駆使し、これから日本の将来は都市集中型のままでいくのか、それとも分散型社会になるのかということをもAIで解析した結果、なんと日本社会はこれから都市集中型ではなく地方分散型、分散型といっても福岡や札幌、仙台のような集中している都市ではなく市町村レベルの単位に分散していくことが日本の

将来のために重要であるというような結論が出ております。

こういった内容を参考にしながら、令和3年度の施政方針をお示しいたします。

今年も新型コロナウイルス感染症の多大な影響により、かつて歴史が経験したことがないような状況に陥っております。そういった中で、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるかどうかはまだ決定しておりませんが、先般伊仙町とホストタウンにあるボスニア・ヘルツェゴビナから、ホストタウンプログラムへの不参加を検討しているという報告がありました。

しかしながら、ボスニア・ヘルツェゴビナとは、ホストタウンという事業の枠組みだけでなく、これからも更なる交流を深めます。

また世界自然遺産登録の可否が本年の6月から7月にかけて判断されます。

2021年の5月から小学校を始めとして環境教育を行う予定であり、登録に向け普及啓発等関係機関と連携し、全力で取り組んでいきます。

施政方針の概要

令和3年度の施政方針は、本町の現状を踏まえたうえで、「財政」「防災」「地方創生」「生活・環境・産業」「保健福祉・医療・介護」「環境・観光」「教育」の7つの分野で「すべての町民が主役のまちづくり」の実現に向けた施策をさらに提案していきます。

●財政分野

事業の見直しや再構築を進めるとともに、財源の大半は町民の貴重な税金であるとの認識のもとに、健全化の取り組みを推進し、歳出削減や新たな財源の確保等に様々な方策を検討・実施し、事業がスムーズにできるよう全職員一丸となつて取り組んでいきます。

●防災分野

近年激甚化している台風や地震、豪雨等の様々な災害に対し、自助・共助・公助の精神で伊仙町が一体となり、全集落における避難訓練の実施等、安心・安全な地域の構築に向け、自主防災組織の育成を図ります。

また老朽化した庁舎建て替え計画を現在進めています。公民館・生活館等を防災拠点の機能向上を目的として、防災

機能を強化することで、災害に強いまちづくりに取り組みます。また伊仙町国土強靱化計画に基づき、防災・減災、国土強靱化に向けて、さらなる取り組みを進めます。

●地方創生分野

「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を実現するため、令和2年度から5か年計画である第2期「伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において定めた4つの基本目標を推進し、各集落・小規模校区単位の活力、特色を引き出す施策を進めます。

また、令和元年7月に設立した一般社団法人長寿子宝社と連携し、行政の手が届かない細かな課題や、町民や民間企業の要望をマッチングさせることで、事業の担い手不足の解消や雇用創出を図ります。

●生活・環境分野

伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金公営住宅等整備事業等を活用し、公営住宅の新規整備や建て替え、既存町営住宅の長寿命化のための修繕・改善を進めます。また、伊仙町公営住宅等整備計画も現況に合った計画となるよう随時見直しを行います。今後リース事業で小規模校区を中心とした子育て世代、高齢

者世代を対象とした住宅の建設を2年間で50軒目標に建設していきます。

あわせて、水道事業については、水源地帯の環境保全でより良い水質を確保し、公平な利用環境を整え、生活用水を最優先に考え、水道利用料金の公平な負担をお願いしていきます。

またクリーンセンターでは令和8年度までに焼却ごみマイナス2,000トンを目指します。その中で本町では約300トンの焼却ごみ減量が必要であるため、現在、焼却しているごみから新たなリサイクル品目追加に取り組んでいます。

●産業分野

農業生産額50億円の持続的な達成に向け、さとうきび生産農家支援として、ビレットプランター等の各種植え付け作業・各種トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、面積拡大を図り、適期管理作業の推進のため、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用するとともに、夏植型の栽培体系を推進することにより、単収向上に取り組む、土づくり及び地力の強化に取り組みます。

畜産農家支援として、優良素牛事業の交付金を増額し、繁殖雌牛の品質向上や飼養頭数の増加を図ります。また畜産分野におけるスマート農業を推進するため、牛温恵等の導入を推進すること畜舎内での事故の防止に努め、畜産農家の所得向上及び飼養管理の向上を図ります。小規模農家から大規模農家まで、それぞれの経営規模に応じた畜産資材の導入を推進します。

園芸農家支援については、奄美農業創出支援事業を活用し、共同利用機械整備によるポテトハーベスターの整備

を行い、バレイシヨの栽培技術の向上を図り、園芸振興に努めます。また、推進事業を活用し、農家の栽培技術・生産意欲の向上、また生産基盤の強化に努めます。

鳥獣被害対策として、鳥獣被害防止対策実践事業の活用により、有害鳥獣駆除を推進します。有害鳥獣捕獲従事者の研修会参加費用や旅費を補助し、捕獲従事者の技術向上を図ります。農家毎のイノシシ被害対策を促すべく、イノシシ対策資材の購入費用の助成を行います。

●子育て分野

母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問等の機会を利用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。

また、関係機関と連携を図り、一人ひとりの特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。

また子育て中の親子の不安をとりぞくため、交流促進や育児の相談をする場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した体制づくりと、切れ目のない子育て支援を行います。

●保健分野

予防から医療・介護までの一体的事業の推進を図り、関係機関等で連携を強化し、PDCAサイクルに基づいた保健医療介護予防対策を強化します。

また、一次予防から重症化予防まで取り組むとともに、各集落公民館やほーらい館等を活用した予防活動の強化や、専門機関等とも連携した取り組みを推進します。

●福祉分野

地域の課題に対応した障害福祉サ-

ビスや地域生活支援事業の提供体制を整備し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、障がいのある児童への支援として、保育所や教育機関 支援事業所と連携を図り、発達支援を推進します。

●介護分野

令和3年度より新たに「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」がスタートします。地域住民に介護保険制度の理解を深めてもらうため、広報誌の活用や集落での座談会等を実施し、地域住民みんなで支えていけるような制度運営を推進していきます。

また、必要な方に必要なサービス提供を行い、適切に運営していけるように、地域包括支援センターと連携して取り組みます。

●医療分野

関係機関との連携を図り、切れ目のない一体的事業運営に取り組むことを推進し、医療費適正化等機能強化に努めます。また今年度の新たな取り組みとして、国特別調整交付金(結核・精神)に係る申請支援共同事業による事務の効率化・申請額の増加を図ります。

後期高齢者医療保健事業について、介護予防、生活習慣病等の疾病予防や重症化予防の一体的な取り組みを推進するため、医療、介護、健診等のデータを活用し、地域包括支援センターや関係書各課で連携を図りながら、地域サロンや介護予防教室等の通いの場で、運動・栄養・口腔等の健康教室・健康相談を実施します。

●教育分野

伊仙町の未来を担う子どもたちが自

らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるように、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携のもとで、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整え、共に町民の誰もが生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会に向けて、教育の充実・発展に取り組みます。

●社会教育分野

未来の伊仙町を担う人材育成の観点から、徳之島を知り、学びを深める地域教育の場を子どもたちに提供します。

また人生100年時代を見据え、年齢に関係なく全ての人が学び続け、能力を発揮できる機会と場を提供するためのキャリア教育、地元学、図書室充実、スポーツ活動等の推進を行います。

以上の施策を着実に実行することで、年齢、性別、障がいのあるなしに関わらず、「すべての町民を主役とした生涯活躍のまちづくり」実現に向け、今後とも町民のみなさまに、ご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。

施策内容の詳細については、伊仙町ホームページにてご確認ください。

02
06

**農業塾が開催
（伊仙町農業支援センター主催）**

伊仙町農業支援センターの畑で、農業塾が開催され、4名の参加者が枝豆のトンネル栽培に挑戦しました。肥料を散布後、枝豆の種子を手作業で植え付けました。

参加者のみなさんは、自家用で野菜づくりをしていることもあり、手際良く作業を行っていました。

参加者からは、「自宅の畑で野菜を作っていますが、良い経験になった。枝豆の収穫が楽しみ」と期待を膨らませていました。



02
23

**農福連携 キノコにじいろクラブ
親子料理教室が開催**

徳之島交流ひろば「ほーらい館」において、キノコにじいろクラブの利用者を対象に親子料理教室が開催されました。

農福連携の取り組みとして、伊仙町農業支援センターとキノコにじいろクラブが昨年8月から話し合いを重ね、子どもたちが半年かけて、野菜の栽培に取り組んできました。

今回の料理教室では、子どもたちが植え付けたキャベツやブロッコリーを使い、4班に分かれ、ポトフを作りました。参加した児童は、「ポトフづくりは、初めてではなかったけど、自分で改めて

作ると楽しかった。また、家でも作ってみたいです」と話していました。



03
07

女子トライアスロン 日本代表選手実技講習会を開催

伊仙町総合体育館にて女子トライアスロン日本代表選手【井出樹里選手（スポーツクラブNAS所属）・蔵本葵選手（東京ヴェルディ所属）・添畑大海コーチ（両選手強化トレーニングコーチ）】を招いて、実技講習会を開催しました。

当日は島内より約100名が参加し、縄跳びを使ったトレーニング方法やトライアスロンの魅力を教わったうえ、競技用の自転車にまたがせてもらうなど貴重な体験をさせていただきました。また、講習会のみだけでなく選手との交流会も行っていただき参加



左から井出 樹里選手・蔵本 葵選手・添畑 大海コーチ



した児童からは、「本日の経験を今後のスポーツ活動に活かしていきたい」と、うれしいお言葉もいただきました。実技講習会となりました。

03
13

今年度最終プログラム 「親子コーヒー教室」を開催！

伊仙町地域おこし協力隊である宮出博史さんを講師にお招きし、町内のコーヒー園での実の収穫、収穫した実を機械にとおして皮を剥き、乾燥した豆を焙煎する作業などを親子で体験しました。

講師である宮出さんから参加者のみなさんへ、コーヒーの木1本1本を大事に育て、豆だけでなく葉っぱや花、すべてを無駄なく商品化につなげていくことや、コーヒー生産の難しさ・楽しさ等、コーヒー栽培の思いを教わり、参加した親子はコーヒーの木がどのような環境で育つのか、コーヒーの実は



何色でどんな触感なのか、皮を剥くと中身はどうなっているのか等、五感を使って体験することができました。

最後は子どもたちが挽いた豆を袋に詰め、お母さんたちにプレゼントしました。子どもたちが挽いたコーヒーの味は格別な味だと思います！
令和3年度も引き続き、いせん親子チャレンジ教室を開催します。参加をお待ちしています。





子育て支援課

児童手当制度のご案内

児童手当は、15歳まで（中学校修了の3月31日まで）の児童を養育する方に、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するために支給される手当です。（施設入所等児童を除く。）

対象となる児童

0歳から中学校修了前（15歳に達する日以後、最初の3月31日までにある）児童

支給額	
支給対象者	手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上	10,000円 （第3子以降は15,000円）
小学校修了前	
中学生	一律 10,000円
所得制限のあった者	一律 5,000円

※所得制限を超える方は特例給付となります。

支給日

6月7日（2月～5月分）
10月7日（6月～9月分）
2月7日（10月～1月分）

※支給日が金融機関の休業日にあたる場合は、前倒して振込いたします。

申請方法

申請は、**出生や転入から15日以内**に

・児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。
・申請が遅れると、原則遅れた月分手当を受けられなくなり、ご注意ください。

認定請求に必要なもの

①請求者名義の口座（預金通帳の写し）

②請求者が厚生年金・共済年金に加入している場合は、申請者の健康保険証の写し

・その他に必要な書類がある場合、窓口で説明します。

（後日の提出で構いません。）

③その他（転入の場合）

前住所地市役所からの連絡票

・単身赴任等（児童と別居の場合、児童全員の住民票謄本

④マイナンバー

現況届について

児童手当を受給している方は、毎年6月中に現況届（6月1日現在で受給者が加入している年金や児童の養育状況等の届）を提出することになっています。

この現況届は、6月分以降の手当の受給資格について確認を行うものです。現況届の用紙は6月初旬に受給者宛てに郵送しますので、必ず期限内（6月中）に提出してください。

期限内の提出がない場合、手当の支給を差し止めることがあります。

児童手当別居監護申立書

児童手当受給者と児童が別居している場合に提出が必要な書類です。

※別居していても、監護・養育等を行っている場合に限ります。

児童扶養手当について

父親又は母親のいない家庭や父親又は母親が一定の障がいのある状態にある家庭の児童を監護している母又は父、又は父母にかわってその児童を養育している方（養育者）に支給されます。

なお、国籍は問いませんが、手当を受ける人の住所が日本国内にある場合支給されます。

又、公的年金を受給している方も申請できます。しかし、児童扶養手当の額より少額の公的年金を受給している場合に、その差額分を児童扶養手当から支給されます。

対象となる児童

18歳に達する日以後、最初の3月31日

までの児童が対象です。なお、心身に一定程度以上の障がいがある場合は20歳未満まで手当が受けられます。

支給要件

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ④ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父又は母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

手当額（月額）		
子どもが1人場合	全部支給	43,160円
	一部支給	所得税に応じて 43,150円～10,180円
子ども2人目の加算額	全部支給	10,190円
	一部支給	所得税に応じて 10,180円～5,100円
子どもが3人目以降の加算額（1人につき）	全部支給	6,110円
	一部支給	所得税に応じて 6,100円～3,060円

※手当の額は、所得制限を設けており、所得額と扶養人数で決まります。

支給月

1月・3月・5月・7月・9月・11月

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ③ 請求者名義の口座（預金通帳の写し）
- ④ マイナンバー（請求者・対象児童・養育者のもの）

（請求者・対象児童・扶養義務者のもの）
右記以外にも書類が必要となる場合がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。認定されると、請求された月の翌月分から手当が支給されます。

特別児童扶養手当について

精神または身体に障がいがある20歳未満

の児童を監護する父若しくは母又は父若しくは母に代わって児童を養育している人に支給します。また、国籍は問いませんが、手当を受ける人が日本国内に住所がなければ支給されません。

対象となる児童

20歳未満で精神または身体に障がいがある児童

支給要件

20歳未満で精神又は身体に障がいがある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

支給月額	
令和2年4月より適用	
1級	52,500円
2級	34,970円

支給時期

特別児童扶養手当は、原則として毎年4月、8月、11月に、それぞれの前月分まで支給されます。

所得制限

扶養親族の人数と所得により制限があります。詳細は子育て支援課担当に説明を受けてください。受給資格者（障がい児の父母等）もしくはその配偶者又は生計を同じくする扶養義務者（同居する父母等の民法に定める者）の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ③ 請求者名義の口座（預金通帳の写し）
- ④ マイナンバー（請求者・対象児童・扶養義務者のもの）
- ⑤ 診断書

右記以外にも書類が必要となる場合がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。認定されると、請求された月の翌月分から手当が支給されます。

お問い合わせ

子育て支援課児童福祉係
TEL 86-33111（内線55）

○水道課

●令和2年度 給水停止執行件数

4月	5月	6月	7月
8件	5件	2件	2件
8月	9月	10月	11月
7件	3件	8件	2件
12月	1月	2月	累計
3件	4件	1件	45件 7件停止中

給水停止の対象

- ・長期滞納がある方
- ・支払いの意思がない方
- ・連絡が取れない方
- ・支払い約束を履行しない方
- ・悪質又は滞納常習者と判断される方

給水停止処分により損害が生じてても一切責任を負いません。水道を利用される方に不公平が生じないよう本年度も料金未納者対策を徹底し強化していきます。必ず期限内に納入してください。

※使用していない家屋・倉庫等に水道がある場合は、必ず「閉栓届」の届け出を水道課の方へお願いします。届け出がない場合は、基本料金が発生します。※給水停止解除に伴う開栓作業は「平日の午前8時30分～午後5時まで」です。

水道課では口座振替払いを推進しています。通帳・印鑑をご持参の上、各種金融機関にて申請手続きをお願いします。

宅内漏水及び水道管の新規引き込みについて

敷地内で発生した漏水に係る水道料金は原則、使用者負担です。漏水かな?と思ったら指定給水装置工事業所(左記)へ依頼し、早めの修理をお願いします。※修理に伴う費用は自己負担です。※通常発見が困難な場所に限り漏水減免可(現年度に限り最長3カ月分)但し、漏水修理証明書(修理業者の領収書等)の提出が必要です。※自分で漏水修理したとの減免申告がありますが、町指定業者へ依頼した修理のみが減免の対象になります。水道課で漏水修理はしていません。また、水道管の新規引き込みについての問い合わせも多数ありますが自己負担になります。漏水修理同様、町指定業者へ依頼し施工をお願いします。

■お問い合わせ

水道課
TEL.. 86-33111 (内線65)

●伊仙町指定給水装置工事業所一覧

R3.3.1現在

業者名	住所	電話番号
樺山工業(株)	伊仙町伊仙2968	86-3328
(株)タイエイ設備工業	伊仙町伊仙193-2	86-4934
(有)光洋建設	伊仙町糸木名462	86-9846
(有)岬建設	伊仙町犬田布1289	86-9341
(株)南宝建設	伊仙町目手久1741	86-4378
中央開発(株)	徳之島町亀津7257	83-2544
作山設備	徳之島町亀津1082-3	83-0084
東設備公舎	徳之島町亀津3103-2	83-3194
(有)前田水道工事店	徳之島町亀津7553	82-0308
久志設備(株)	徳之島町亀津7761	82-2124
(株)安田設備	徳之島町亀徳1639	83-0479
九徳設備	徳之島町亀徳1828	83-1563
永吉設備	徳之島町亀津7503	82-2022
(株)須川木工	天城町天城456-13	85-2108
天城住宅設備	天城町兼久1487-4	85-2543
共栄開発工業(株)	奄美市名瀬鳩浜町84-2	(0997)53-0235

○鹿児島県職業能力開発協会

令和3年度 職業訓練指導員(48時間)講習実施のご案内

この講習は、職業訓練指導員(職業訓練において訓練を担当する者)として必要な能力を付与するために、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。なお、講習終了後に鹿児島県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けられることができます。

■期日..令和3年

8月10日(火)～12日(木)
8月17日(火)～19日(木)
計6日間(午前9時～午後15時)
■場所..ポリテクセンター鹿児島
鹿児島市東都元14-3

●受講資格

①技能検定(国家検定)の1級・単一級合格者

●受付期間

令和3年5月17日(月)～28日(金)必着(土・日曜日は除く)

●定員

30名(定員になり次第締め切ります。)

●受講料

15,600円(テキスト代込み)

※受講案内、受講申請書は鹿児島県職業能力開発協会のホームページよりダウンロードできます。

■申し込み先・お問い合わせ

鹿児島県職業能力開発協会
〒892-0836
鹿児島県鹿児島市錦江町9-14
TEL..099(226)3240

伊仙町の新型コロナウイルスワクチン接種予定について

本町の新型コロナウイルスワクチンの接種について、次のとおり予定していますのでお知らせします。
なお、国によるワクチンの提供開始時期により、予定が変更となる場合があります。

1. ワクチン接種の概要

接種会場 医療法人 徳洲会 伊仙クリニック

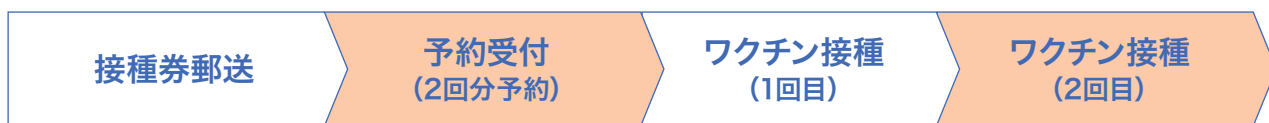
接種回数 2回

接種間隔 3～4週間以内

予約方法 電話受付（保健センター・伊仙クリニックを予定）

優先接種 65歳以上の接種を優先接種予定、以降の接種について調整中

2. ワクチン接種までのスケジュール



- ①接種券郵送 → 令和3年3月下旬～4月上旬予定（対象者：16歳以上の者）
- ②接種日時の予約受付 → 接種券到着後に予約受付開始2回分
●65歳以上：4月上旬以降予定 ●60歳～64歳：6月初旬予定 ●16歳～59歳：6月中旬予定
- ③接種開始時期 → ワクチンが確保でき次第、順次接種予定

伊仙町新型コロナウイルスワクチン接種実施計画 注：ワクチンの配送状況等により計画内容変更の可能性あり

対象区分	3月	4月	5月	6月	7月
医療従事者等 島内希望者628人	島内医療従事者等628人 1回目 ワクチン配送後 2回目				
高齢者 2,410人 町内施設入所者 施設従事者うち同時接種希望者	151人 175人	◎おおよそ4月中旬以降ワクチン配送次第決定し、実施する。			
長期入院者(在宅訪問診療者) 伊仙クリニックでの予約接種	15人+α 1,521人	◎医療機関での個別接種(訪問診療含む)実施。各医療機関で予約 ◎伊仙クリニック院内において、月曜日夕方、水曜日、土曜日(第2、第4)実施予定 高齢者対象ワクチン接種 1回目4月中旬以降、2回目は1回目接種から3週間後以降			
基礎疾患を有する者 144人 施設従事者(60歳～64歳) 591人	総人口の6.3%			◎医療機関での個別接種(訪問診療含む) ◎伊仙クリニック院内において、月曜日夕方、水曜日、土曜日(第2、第4)実施予定	
16歳～59歳 2,454人				◎ワクチンの種類等の変更もあり得ることから、国、県の動向を見ながら検討していく。最終接種期間は令和4年2月までとなっているが、早めの接種完了を目指す。	
全人口 6,527人					

◎インフルエンザ受診率が70%であることを参考に、約3,819人が接種するものと想定。
65歳以上高齢者が1,687人、60～64歳が414人、16歳～59歳が1,718人が接種すると想定。2回実施で令和4年2月までに完了想定。

3. その他

- 全町民（16歳以上）の接種について、令和3年度中の完了を目標として現在準備しています。
- 4月1日以降に転入された方は、保健センターまでご連絡ください。
- 現在の入院先や通院先、または、かかりつけ医にて接種希望の方は、接種希望医療機関に事前にご相談ください。
- 町民への情報提供に関しましては、広報いせん、伊仙町公式ホームページ、防災行政無線等により、随時おこなう予定です。
- 国からのワクチン配布状況により計画時期が変更になる場合もございます。
- ご不明な点やご相談等は、下記までお問い合わせください。

新型コロナウイルス
ワクチン接種の問い合わせ

伊仙町健康増進課・保健センター
電話0997-86-2124 FAX0997-86-3219

町長の動き



伊仙町長の1ヵ月の主な動静を紹介いたします。

月日	行事	場所
2/15 (月)	広域連合清掃事業審議会	伊仙町
	奄美群島農業農村整備事業推進協議会と県農政部との意見交換会	
16 (火)	女子トライアスロン日本代表選手 来庁	
19 (金)	各種会議	奄美市
22 (月)	とくのみま居住支援協議会総会	徳之島町
24 (水)	令和2年度市町村長研修会	鹿児島市
	第134回鹿児島県町村会定期総会	
	鹿児島県町村ICT・IoT利活用推進協議会総会	
26 (金)	令和2年度奄美群島農業農村整備事業推進協議会・県農政部意見交換会	伊仙町
	南西糖業 来庁	
	大島税務署所長 来庁	
	伊仙町自衛隊入隊者壮行会	
27 (土)	令和2年度第1回伊仙町国民健康保険運営協議会	伊仙町
	令和2年度過疎・中山間地域等集落対策研修会(オンライン)	
3/1 (月)	徳之島愛ランド広域連合議会全員協議会	徳之島町
	県立大島病院 来庁	
2 (火)	喜念小学校建替基本計画ワークショップ	伊仙町
	徳之島高等学校第13回卒業式	
3 (水)	奄美群島広域事務組合 来庁	伊仙町
	令和2年度伊仙町青少年育成町民会議常任委員会	
5 (金)	マリン薬局 来庁「消毒液寄付」	伊仙町
	焼却処分場継続利用及び建設候補地に関する住民説明会	
7 (日)	区長会	
9 (火)	女子トライアスロン日本代表選手実技講習会	伊仙町
	令和3年第1回伊仙町議会定例会(本会議)	
10 (水)	鹿児島県行政監視行政相談センター 来庁	伊仙町
	令和3年第1回伊仙町議会定例会(本会議)	
11 (木)	令和3年第1回伊仙町議会定例会(本会議)	
12 (金)	令和3年第1回伊仙町議会定例会(特別委員会)	
14 (日)	「令和2年度 長寿と子宝のまち滞在型観光促進事業」におけるモデルツアー	
15 (月)	令和3年第1回伊仙町議会定例会(特別委員会)	

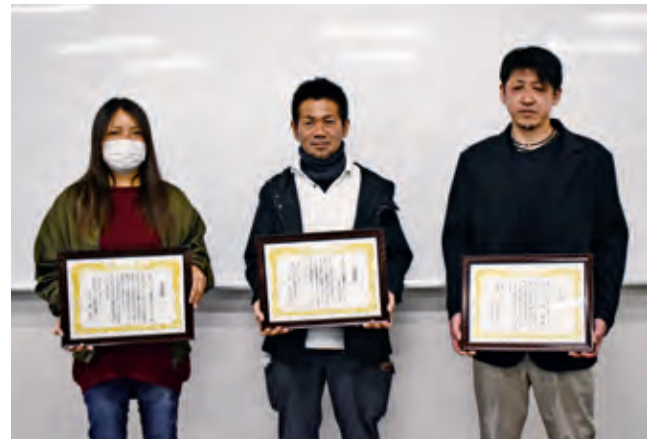
伊仙町 PTA 連絡協議会 表彰式

2/18 に令和2年度伊仙町 PTA 連絡協議会による表彰式が開催され、(個人の部)では、**面縄小学校 PTA の中富謙治さんと鹿浦小学校 PTA の勝正樹さん**、(団体の部)では、**面縄小学校 PTA** が表彰されました。

個人の部で表彰された中富さんと勝さんは、長年 PTA 会長を歴任され、PTA 活動全体の充実・発展に多大なる貢献を果たしており、地域の行事等にも積極的に参加し、校区の中心的な存在としてご尽力しております。

また団体の部で表彰された面縄小学校 PTA は、学校と保護者全員が協力し合い取り組んできた交通事故防止のための立哨指導等の活動が認められ、今回表彰されました。

中富さん、勝さん、面縄小学校全 PTA 会員のみなさま、おめでとうございます。



左から面縄小学校 PTA・面縄小学校 PTA 中富さん・鹿浦小学校 PTA 勝さん

「長寿世界一と子宝日本一の町」

鹿児島県 伊仙町

ふるさと納税

伊仙町ふるさと納税特設サイト

伊仙町役場未来創生課
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 1842 TEL:0997-86-3111
メール: furusatonouzei@town.isen.kagoshima.jp

美しく雄大な自然環境と温暖な気候、カルシウム豊富な水や、ミネラル豊富な大地で育まれた食材が、「長寿・子宝の秘訣」。

緊急!

水銀ランプを お使いの皆様へ

※水俣条約の担保法の規定により、国内では
2020年12月31日に規制が開始されます。

一般照明用の高圧水銀ランプについては
**2021年以降製造、輸出
又は輸入が禁止**になります。

※メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプは、2021年以降でも製造・輸出入できます。

(一社)日本照明工業会の主な会員メーカーも水銀ランプの生産を終了します。

三菱電機照明・
日立グローバルライフソリューションズ・
GSユアサ など
2019年以前に既に生産終了

東芝ライテック など
**2020年3月までに
生産終了予定**

パナソニック・岩崎電気・
ホタルクス など
**2020年6月までに
生産終了あるいは受注終了予定**

LED照明器具への取替えをおすすめします。

こんなタイプの照明器具に使われています。

工場・倉庫



高天井・駐車場



屋外



水銀に関する
水俣条約とは

水銀の一次採掘から買取り、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約です。2013年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」で採択され、日本も2016年に条約を締結しました。これにより一般照明用の高圧水銀ランプについては、水銀含有量に関係なく、製造、輸出又は輸入が禁止されます。 ※メタルハライドランプや高圧ナトリウムランプ、また一般照明用途以外の高圧水銀ランプなどは含まれません。



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry (後援)



環境省
Ministry of the Environment (後援)



一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル8F 電話:(03)6803-0501(代) FAX:(03)6803-0064

JLMA2017
2019年8月発行

選ばれています！ メリットいろいろ LED照明器具

スイッチオンで
すぐにパツ！

こまめに消せて省エネ！

長寿命で
メンテナンス経費を
大幅削減！

なんと6万時間も！

演色性が
高い！

色がわかりやすい！

調光機能で
さらに省エネ！

必要な場所だけ明るく！

※4万時間の製品もあります。

省エネだから電気代を削減できます！

水銀ランプ搭載照明器具

LED照明器具

工場倉庫に



高天井照明器具+400W形水銀ランプ



消費電力
415W×35台
=14.5kW
年間電気料金
約1,176,500円

約70%
省エネ
約83万円
削減

LED高天井用照明器具



消費電力
123W×35台
=4.3kW
年間電気料金
約348,700円

【計算条件】年間点灯時間3,000時間 電力料金目安単価27円/kWh(税込) (平成26年4月改訂) 【設計条件】広さ32m×20m、高さ8m、反射率天井30%、壁30%、床10%、入力電圧200V【設計照度】500lx

高天井・
駐車場に



HIDランプ用投光器+400W形水銀ランプ



消費電力
415W×6台
=2,490W
年間電気料金
約201,700円

約77%
省エネ
約15万円
削減

LED投光器



消費電力
97W×6台
=582W
年間電気料金
約47,100円

【計算条件】年間点灯時間3,000時間 電力料金目安単価27円/kWh(税込) (平成26年4月改訂)

屋外に



水銀ランプ街路灯+250W形水銀ランプ



消費電力
260W×1台
=260W
年間電気料金
約21,100円

約82%
省エネ
約17,000円
削減

LED街路灯



消費電力
47W×1台
=47W
年間電気料金
約3,800円

【計算条件】年間点灯時間3,000時間 電力料金目安単価27円/kWh(税込) (平成26年4月改訂)

10年
たったら
黄信号！

15年
たったら
赤信号！

外観だけでは判断できない器具の劣化が進んでいます。

安心と安全のため照明器具には寿命があります！



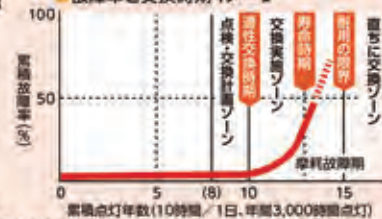
「ランプを交換すれば、照明器具はずっと使える」と考えるのは間違いです。

ランプ以外の照明器具の部品も、使用年数に伴い劣化します。

一般に、使用年数が15年を過ぎると、故障率が増えて、続けて使用するには危険が伴うのでただちに交換することを推奨します。(右図参照)

安全のため、お使いの照明器具の適正交換時期を考慮いただき、ランプのみの交換ではなく**照明器具のお取り替え**を、ご検討くださるようお願いいたします。

●故障率と交換時期イメージ



JIS C8015(2017)「照明器具-第1部-安全性要求事項適用解説」解説図9に基づきJLMA作成

JLMA 一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association



伊仙町商工会の窓



松永酒造場

住所 伊仙町阿三1283-1

TEL 86-2070

Tokunoshima Liqueur



わが町の

アイドル!

長寿・子宝
日本一の
町!

掲載者 募集!



町みなさんに素敵な笑顔をお届けしてみませんか?
毎月10日までに住所・氏名・お子様又はご長寿様のお名前
(ふりがな)・年齢・電話番号・簡単なPR文を添えて、写真を
未来創生課広報係までお持ちください。

お問い合わせ

伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3111(内線 27)

戸籍の窓

お誕生おめでとう (敬称略)

出生児	保護者	集落名
● 芳村 響太郎 (きょうたろう)	芳村 潔政	木之香
● 吉田 芳 (かおる)	吉田 英樹	上検福
● 赤松 美来瑠 (みくる)	赤松 茂樹	目出久



香典返し

集落名	寄附者名	(故人名)	満年齢
○ 河地	山本 博光さん	(亡) 山本 進さん	102 歳
○ 喜念	直安子さん	(亡) 直徳秀さん	92 歳
○ 西伊仙東	嶺山 純郎さん	(亡) 嶺山 和子さん	89 歳

※ 金一封いただきました。
※ 社会福祉協議会受付

人口の動き

(2021年2月末日現在)
※ 総人口は、外国人含む。

総人口	6,535 人
男	3,323 人
女	3,212 人
世帯数	3,471 世帯
出生	2 人
死亡	11 人
転入	24 人
転出	22 人